

**「アラート」を活用した
緊急地震速報訓練を実施**

全国瞬時警報システム（アラート）は、地震・武力攻撃等の緊急情報を国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

訓練当日は、市内65か所に設置してある防災行政無線（広報塔）から訓練放送が流れるほか、市ホームページ等に「緊急放送」として通知が出ます。実



出典（公社）日本水道協会

6月1日から7日までは 第66回水道週間です

本年度は「たいせつに みずはみんなの たからもの」をスローガンに、安全で良質な水の安定供給や水道施設の耐震化など、水道に対する理解を深めるため、全国でさまざまな活動が展開されます。

市では、安心・安全な水を安定して供給できる水道の整備を推進するとともに、災害に強い水道づくりに努めています。

市水道事業に対する皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 水道課経営総務担当
☎042-989-2363

お知らせ



入学準備金融貸付制度

入学に要する資金の調達に困難な保護者に対して、資金の融資を行います。

受付期間
11月1日（金）～令和7年3月19日（木）

※入学金等が必要となる日の3週間前までに所定の書類を提出してください。

対象 令和7年度に高等学校・専修学校・高等専門学校・短期大学・大学への入学を予定している人の保護者で、次の全てを満たす人

- ①入学に要する資金の調達が困難な人
- ②市内に住所を有している人
- ③市税等を滞納していない人
- ④連帯保証人（原則県内在住）がいる人

※自己資金がある人や親族・知人・金融機関などから入学金等を全額調達できる人、国や県などの他の入学金、奨学金等の制度を利用できる人は、この制度の対象にはなりません。

融資限度額
○高等学校・専修学校・高等専門学校：国・公立15万円、私立50万円
○短期大学・大学：国・公立40万円、私立70万円

融資方法 融資決定後に市指定の金融機関から融資

利子 原則無利子

※利子負担額を市から利用者に支払います。

返済期間 5年以内

返済方法 毎月口座引き落とし（繰り上げ返済可）

問い合わせ 教育総務課教育総務担当

企業版ふるさと納税 （地方創生応援税制）

市外に本社を置く企業から、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を利用し、「清流文化都市ひだか創生プロジェクト」に寄付をいただきました。

令和5年度は、410万円の寄付をいただき、清流文化都市ひだか創生基金に積み立てました。

いただいた寄付金は令和6年度に活用予定です。

○寄付企業（敬称略）
（株）宮岡運輸（本社：入間市）
（株）ユニークテック（本社：さいたま市）
（株）ハイデイ日高（本社：さいたま市）

問い合わせ 政策秘書課政策推進担当



児童手当の現況届

児童手当の現況届は、令和4年度から原則提出不要となりました。

※現況届が必要な人には、個別に案内します。

問い合わせ 子育て応援課子育て応援担当（1階⑥番窓口）



教育相談室だより：504

ひとりひとり だれもが かがやくように 相談してね！

令和6年度がスタートして、約2か月が過ぎました。4月に入学式、始業式を迎え、子どもたちは希望に胸を膨らませ、新たな気持ちで学校生活をスタートさせたことと思います。

さて、ここ数年不登校の児童生徒が全国的に急増するなど、新型コロナウイルス感染症拡大による影響と思われる現象が出ています。

また、新年度に入り新たな人との関わりや、生活環境の変化により、学校生活に慣れない、緊張から疲れが出るなど、体調を崩す子どももいるようです。

子どもの様子で気になること、普段の様子とは違うと感じるサインに気付いたときなどは、家庭だけで抱え込まず教育相談室へいらしてみてください。教育相談室は、生涯学習センターの2階にあります。幼児期から18歳までの子どもの教育に関する相談を行っています。時間は平日午前10時から午後5時まで。学校が長期休業中の夏休みなども相談を行っています。

こんなことで悩んでいませんか？
○クラスになじめない
○学校に行きたがらない
○元気がなく、話をしたくない
○いじめられているかもしれない

○落ち着きがなく、勉強がよく理解できない
○発達に遅れがあったり、身体機能にハンディがあったりする
○ことばの遅れがある
等、ご心配な点がありましたらご相談ください。

相談室には、電話相談と電話で予約する面接相談があり、相談員、臨床心理士が対応しています。また、各学校の「ふれあい相談室」や「スクールカウンセラー」とも連携を図っています。答えは子どもたちの心の中に必ずあります。子どもにどんな支援ができるかなどを一緒に考え、答えを探し出しましょう。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。お待ちしております。



地域とともにある学校

「コミュニティ・スクール」を基盤とした小中一貫教育

市では、市内6つの地区に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」を基盤とした小中一貫教育を進めています。

各地区では、地域の特色を生かした教育の推進に向けて協議を重ね、実践しています。今回は、高麗川地区の取り組みを紹介します。

高麗川地区では、学校運営協議会を開催し、地域学校協働活動等について、協議しました。

○高麗川地区地域学校協働本部組織体制について
○地域学校協働本部への新たな協力者について
○現在までの活動報告について
○学校評価について



▲学校運営協議会の様子

授業参観・書き初め鑑賞
学校運営協議会の開催日に、委員の皆さんに小学校の授業を参観していただきました。また、児童が学習用端末を使用している様子や廊下に掲示されている書き初め作品を鑑賞しました。



▲授業参観の様子



▲書き初め鑑賞の様子



▲小2と中2の交流の様子



▲小5と中2の交流の様子

今回は、「高萩地区」の取り組みを紹介いたします。